

若松かねしげ四季報(夏季)

参議院議員・公認会計士・税理士 若松謙維

2014年4月1日～6月30日

6月20日に通常国会が実質閉会しました。今国会だけで18回の委員会質問をし、多くの課題に取り組みました。今国会が閉会した翌週、集団的自衛権の党内議論を最後まで見とどけ、閣議決定が行われる7月1日の末明、私は自民・公明福島担当国会議員団6名の幹事長として、ワシントン州ハンフォードサイトに向かいました。

この夏は、閣議決定の内容を支持者の皆様に丁寧に説明し、併せてハンフォードサイトでの視察成果を福島復興に活かす作業に取り組みます。

今回の四季報は、平成26年度予算成立後の国会活動を中心に活動報告をさせていただきます。7月21日で国政復帰より1年となります。報恩感謝の思いをさらに強くし、あらゆる課題の解決にまい進し、実績を上げてまいります。

1. 政 局

(1) 平成26年度通常国会の成果

衆参のねじれ現象が7年ぶりに解消された通常国会では、政府から提出された81本の法案中79本が成立、成立率97.5%という与党として成果の多い通常国会でした。

昨年末、臨時国会で成立した産業競争力強化法を具体的に推進するためのアベノミクス関連法案33本、地域包括ケアシステムを推進する医療・介護総合確保推進法等、多くの重要法律が成立したのも特徴的でした。

昨年末の自公協議で税制改正大綱に記述された軽減税率の具体的制度の内容は、6月初旬にも財務省から対象品目の8事例と減収額・財源情報が公開され、今後、国民的議論を経て年末には決定される手筈となり、次に述べる集団的自衛権以外に際立った政局場面がなく、6月22日、会期延長もなく通常国会が閉会しました。

(2) 集団的自衛権と公明党の戦い

7月1日、閣議決定した集団的自衛権の政府解釈変更に至るマスコミの扱いは、昨年成立した特定秘密保護法以上に、加熱した報道となりました。政府の広報誌かと思われるような読売、産経新聞と、集団的自衛権の議論も許さないような朝日、東京新聞の報道と、まったく異なる論調に、国民の多くは混乱されたとお察

します。

山口代表は一貫して平和憲法尊重、個別的自衛権を認めてきた政府解釈の論理的整合性の重要性を訴えてきました。そこに5月15日、安倍総理の私的研究会である「安保法制懇」の報告書が発表となりましたが、安倍総理は同日、(1)平和憲法尊重、(2)法制懇の集団的自衛権憲法容認論は採らない、(3)限定的集団的自衛権の議論開始を、2つの事例を用いてテレビで国民に訴えるように与党に促しました。このような流れは、公明党の働きかけによるものであり、国際社会で一般的な集団的自衛権の容認論を封じ込めることができました。

自民党内では宏池会等のハト派の主張が弱く、自民党の党内論議は低調な半面、公明党はその日から閣議決定の7月1日前日まで、毎日2時間前後の党内議論が続きまし。武力行使を認める際の従来の3要件を変える、高村私案と呼ばれた新3要件の「おそれ」という言葉にしても、範囲があいまいで拡大解釈につながるとの意見が多く出たため、「明白な危険がある」との表現が変更されましたが、それでも不安だとの意見が出て、内閣法制局の調査で「危険」を使う法律が788件あり、「明白な危険」が6件しかなく、それも防衛法制のみ使用している事実を確認し、閣議決定の文章を承認するという慎重な議論が続きまし。

閣議決定前の文章に対して長時間にわたり論議することは初めての経験であり、私自身は、避難されている福島県民の思いを浮かべながら、唯一の被爆国である日本の憲法9条の意義を踏まえ、集団的自衛権を簡単に論ずべきでないとの党内議論において2度主張しました。結局、閣議決定文章に集団的自衛権という言葉は1回しか登場せず、それも「自衛の措置」に限定するという個別的自衛権で対応できる内容の表現に公明党の戦いによって収めることができました。

当面の政局は、消費税増税による景気回復への影響と秋の内閣改造に関心が移ります。

2. 国会活動・党務

(1) 委員会質問 18 回と国会活動

① 開催数最高記録の総務委員会

今通常国会において総務委員会は 30 回開催され、過去最高の開催数を記録しました。私は同委員会の理事を務め、16 回の質問に立ち、15 本の法律成立に尽力しました。特に、人口減少時代を直視した地方自治法改正は重要な法律改正であり、それに呼応し公明党政務調査会に「人口減少問題対策本部」が設置されました。

② 東日本大震災復興特別委員会

5月23日の委員会では一般質問が行われ、福島県外に避難されている家族に対するリスクコミュニケーションの重要性を訴え、後述の浜田復興副大臣の対応となりました。ほかにも双葉郡の現場でいただいたご要望も取り上げました。数少ない委員会の機会を大事にし、被災者の思いを今後も国政に伝えてまいります。

(2) 政務調査会活動

① 総務部会、人口減少問題対策委員会

国会開会中、私が部会長代理を務める総務部会は、ほぼ毎週水曜朝8時から部会を開催し、法案、白書審査、講師による勉強会等を行いました。部会長の柗屋敬悟衆議院議員が本部長を務める人口減少問題対策本部は、私が副本部長を務め、後述の現場視察等を行いました。

② 公会計委員会

竹谷、杉、私の3名の公認会計士出身の参議院議員が3月14日、総務大臣に地方公会計制度を要望した内容は、4月発表された「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」として結実しました。私が総務副大臣時代（平成14年）に立ち上げた研究会から10年越しの実現となります。3年後には、すべての自治体に発生主義による複式簿記が導入され、固定資産も整備され、自治体財政の見える化が大きく進みます。

(3) 議員連盟

① 公認会計士懇話会

公明党には26の団体との懇話会がありますが、私は日本公認会計士協会との議員懇話会の幹事長を務めています。4月18日、現在の公認会計士による幼稚園監査が、幼保一体改革で制度の存続が危惧されたため、懇話会を開催。厚生労働省、文部科学省、日本公認会計士協会会長、公明党から8人の国会議員が参加し、率直な意見交換を行い、制度存続と更なる改善が確認できた会合となりました。

② 公会計推進議員連盟

私の発案で、超党派による公会計推進議員連盟を立ち上げ、4月9日の設立総会で事務総長に就任しました。第1回総会が6月17日行われ、今後の地方公会計の推進に関する研究会報告書を国会議員中心に勉強しました。今後は公認会計士、税理士、学術関係者にも参加を呼びかけ、今後、国の公会計推進にも尽力して参ります。

③ GEA 地球環境行動会議

斎藤十郎元参議院議長が会長を務める GEA は、4 月 23 日の総会で加藤修一元参議院議員の後任として私は副会長に任命されました。

GLOBE 地球環境国際議員連盟（私は顧問）と連携して、地球規模の環境問題に取り組んでおり、GLOBE は 5 月 20 日の会合で、「環境・経済統合勘定」の仕組みを研究しました。

3. 国会外・地域活動

(1) 公明党福島復興加速化本部議長

3 月半ば、公明党福島県本部議長の任命を受け、12 名の福島担当国会議員および 32 名の福島県本部所属地方議員と連携し、福島県復興加速化のため、様々な活動を展開しています。

福島県は原発の代替エネルギーとして、2040 年までに県内エネルギー需要の 100% を再生可能エネルギーで供給することが決定されましたが、その政策を公明党福島県東日本大震災復興加速化本部として後押しするため、「再生エネルギー PT (プロジェクトチーム)」を立ち上げました。柳沼副代表（郡山市議）を中心に、4 月 11 日の南相馬市視察（下記参照）を皮切りとして、新潟県村上市の生ごみバイオを進める開成社長を 7 月 18 日の県本部主催の再生可能エネルギーシンポジウムの講師として招待するなど、多角的な活動を開始しました。

(2) 福島県関係被災地視察

④ 4 月

6 日は田村市、19 日は広野町、28 日は浪江町・飯館村を訪れました。

6 日は、赤羽経済産業副大臣と一緒に住民懇談会に出席しました。避難指示解除準備区域の田村市都路地区 117 世帯に対して、政府は 4 月 1 日避難解除を通知しましたが、この懇談会を通じて、実際に帰還する住民は 3 分の 1 しかなく、復興の難しさを実感しました。

広野町も 2 年前に緊急時避難準備区域が解除されたにもかかわらず、いまだに半数以上の町民が仮設・借り上げ住宅の避難生活をしており、かつ、除染作業員、東電関係者等 3,500 人が暮らす町となり、多くの課題を抱えています。

居住制限、帰宅困難、避難解除準備区域の 3 つを有する浪江町の復興まちづくり計画は、原発事故前の 4 分の 1 の町民帰還に絞る苦渋の選択を強いられながらの復興への取り組みとなります。

⑤ 5月

7日は、米沢市に避難されている方々との懇談会を行いました。県外避難者は放射能に対する恐怖心と警戒心が強いにもかかわらず、リスクコミュニケーションが行われていない状況でしたので、早速、浜田復興副大臣に改善措置をお願いしました。

25日訪問した川内村は、住民の半数が帰還しています。ここでは長崎大学と連携し、一人一人とリスクコミュニケーションを行っています。地道であるよう思いますが、着実に効果的な方法であることが徐々に認識され始めています。

⑥ 6月

1日は、富岡町を視察しました。浪江町と同じく3つの区域がありますが、帰宅困難区域が町の中心地にあるため復興拠点の設置を含め、めどがほとんど立っていない状況でした。

16日は、楢葉町を訪れました。来年春以降の避難解除準備区域の指定が発表された後でしたが、広野町、川内村が避難解除しても顕著な帰還促進につながらないため、町は行政が行うアナウンス効果を期待せず、個人の生活支援に焦点をあてた対応を慎重に進めていくという方向性が示されました。

上記の双葉郡自治体すべてが独自の難しい課題に直面しており、これらを解決しない限り、復興が前に進まないことを改めて実感しました。国会に戻り、自治体別に関係省庁と打ち合わせを行っており、今後も課題解決に尽力しています。

(4) 党員会

党員会を最優先で日程調整し、4月は、2日仙台市太白区、20日白河市で県南総支部、23日名取市、27日二本松市、5月は17日南会津市、6月は8日が函館からフェリーで大間を経由し、むつ市の党員会、25日は山形総支部、29日名取市と白石市の党員会に出席させていただきました。

5月14日の十和田支部会は国会日程のため出席できなくなり、また25日の大館も同様でしたので、ビデオレターを送らせていただきます。

7月以降は、集団的自衛権の説明依頼が多方面から来ており、全力で対応してまいります。

(5) 現場視察

4月11日は、竹谷参議院議員と南相馬市で生ごみ活用のバイオ発電を計画している事業者と会い、市役所職員にも同席させていただきました。この日から、福島県本部の再エネPT活動が加速化しました。

4月30日は、山形県白鷹町で発生した287号線地すべりの現場を訪ね、5月

3日は福島県石川町の農地開発パイロット事業（通称「開パー」）で返済に苦しむ農家から相談を受けました。

6月26日は、党の総務部会・人口減少問題対策本部合同視察で会津若松市を訪ね、スマートシティ構想、富士通工場内のレタス生産工場、100%木質バイオによる発電会社等を視察しました。

6月29日は、子牛高騰と風評被害に直面する宮城県蔵王町の肥育農家経営の課題と、先行する岩沼市の復興状況を視察しました。

（6）公明党政経パーティー

4月は福島県本部恒例の政経パーティーが開催され、4日いわき市、5日郡山市、11日福島市、13日会津若松市4か所で2千人以上の参加者の皆様にご挨拶することができました。

5月24日は、秋田市で山口代表を迎え、800人の参加者の皆様とお会いさせていただきました。

（7）北海道

5月9・10日は太田国土交通大臣の北海道視察に同行させていただき、苫小牧港、白老町のアイヌ村、新幹線函館新駅「新函館北斗」等を訪ね、国交省所管業務の幅広さを実感しました。6月7日は函館で開催された北海道福島県人会総会、6月15日は北海道本部主催のキャラバン隊に参加し、旭川総支部の所属議員から様々な意見をいただきました。

（8）若松後援会活動

本年2月に金融庁と経済産業省共管で発表された「経営者保証ガイドライン」を経営者に広く知っていただくため、5月26日は「仙若会」、6月6日は「郡山元気アップセミナー」を開催し、企業経営者との意見交換を行いました。

6月26日は、当選後初の公認会計士による後援会「若松かねしげCPA元気アップ隊」を開催していただき、約50名の公認会計士仲間と意見交換をすることができました。

（9）郡山シティマラソン

4月29日、郡山シティマラソンに初参加しました。5キロ27分9秒と、昨年11月の上尾マラソンと比べて10秒遅くなりましたが、男子18歳以上で483人中203番と、永年のマラソン経験で期待以上のタイムでゴールできました。

4. 公認会計士・税理士・行政書士

公認会計士としての公明党懇話会での活動は前述の通りです。

税理士会からは、行政不服審査法の改正に関して、地方税に関する不服審査に税の専門家の活用の要請を受け、総務委員会での質問による答弁および付帯決議による文章で、その確認を行うことができました。

行政書士法の改正が、6月19日の最後の総務委員会で採決されました。不服審査に関する代理権付与の改正であり、12年前、私が総務副大臣時代の法律改正以来の関わりとなり、若松事務所が段取りし、行政書士の代表の方々が当日の委員会および翌日深夜まで行われた参議院本会議での採決を見守ることができました。

5. 若松事務所の現況報告

現在も下記5拠点を足場にフル稼働しています。

①国会事務所（恩田政策秘書）

*東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館 1207号室
Tel:03-6550-1207 Fax:03-6551-1207

②郡山事務所（真山第2公設秘書）

*福島県郡山市豊田町5-15 豊田第一ビル1階
Tel:024-925-3448 Fax:024-925-8732

③仙台事務所（佐藤第1公設秘書）

*事務所：宮城県仙台市若林区新寺5-9-20
Tel:022-292-0560 Fax:022-292-0561

④上尾事務所（公認会計士業務および資金管理団体〈市民フォーラム〉の活動拠点であり、妻がサポートしています。）

*事務所：埼玉県上尾市仲町1-4-16
Tel:048-777-3515 Fax:048-777-3516

⑤新橋事務所—企業新生、事業再生、税務コンサルティング等の高度な相談事項、NPO法人行政再生の仲間との行財政構造改革（財政の見える化）などの政策立案の活動拠点であり、末松さんがサポートしています。

*事務所：東京都港区西新橋3-5-2
Tel:03-5777-2123 Fax:03-5777-2130

以上